



平成 2 1 年度 受験案内

名取市職員上級採用試験

名取市職員中級採用試験

〒981-4292 名取市増田字柳田 80 番地

総務部総務課職員係

(022)384-2111 内線 325・326

1 試験区分及び受験資格

試験区分 (学力程度)	職種	採用予定 人員	職務の内容	受験資格
上級試験 (大学卒程度)	行政	4人程度	行政事務の 業 務	昭和 55 年 4 月 2 日から 昭和 63 年 4 月 1 日まで に生まれた人
中級試験 (短大卒程度)	保育士・ 幼稚園教諭	5人程度	保育士又は幼稚園 教諭としての 技術的、専門的業 務(市内保育所、 児童センター、幼 稚園等での勤務)	昭和 55 年 4 月 2 日以降に 生まれた人で、保育士資 格及び幼稚園教諭免許の 両方を有する人又は平成 22 年 3 月 31 日までに取 得見込の人

(注) 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験場

試験区分	職種	試験日時	試験会場
上級試験	行政	7月26日(日)	・名取市役所 (応募者多数の場合、変更あり)
中級試験	保育士・幼稚園教諭	10:00~15:00(上級) 10:00~14:30(中級)	

第2次試験 第1次試験に合格した人に、別途通知します。

3 試験の方法及び内容

試験種目		方法	内容
第1次試験	教養試験	択一式	公務員として必要な一般的知識、知能についての筆記試験 (時間2時間)
	専門試験	択一式	職種に必要な専門的知識についての筆記試験 (時間1時間30分~2時間)
第2次試験	論文試験		公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (時間1時間30分~2時間)
	適性検査		職務遂行に必要な適格性等についての筆記試験(時間30分)
	身体検査及び体力検査		健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査及び体力検査
	人物試験		公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 教養、専門試験の出題分野

種目	区分	職種	出題内容
教養試験	共通	共通	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	上級	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係
	中級	保育士・幼稚園教諭	社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理・保育内容及び保健衛生

5 申込受付期間及び受験手続き

受付期間	平成21年6月1日(月)～6月26日(金) 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は除きます。 郵送の場合は、 <u>6月26日(金)までの消印で、6月29日(月)までに総務課に届いたものが有効です。</u>
受験申込用紙の請求先	名取市役所(総務部総務課職員係)まで、 直接取りに来て頂くか、郵送で請求して下さい。 郵送で請求する場合は、120円切手をはった返信用封筒(角型2号)に住所、氏名、郵便番号を明記し同封して下さい。
申込方法	受験申込書に必要事項を記入のうえ、写真をはり総務課職員係に提出して下さい。 受験票は、郵送で返送しますので宛先を明記し、必ず所定欄に50円切手をはって下さい。 なお、郵送で申込する場合は、封筒の表に受験区分、職種名を朱書き、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送して下さい。
受験票の交付	受験票は、受付締切後に発送しますが、7月15日(水)までに届かない場合は、総務課職員係に照会して下さい。

6 合格の発表

第1次試験合格発表

8月上旬に名取市役所公告板に掲示するほか、合格者には書面でお知らせします。

最終合格発表

10月中旬に名取市役所公告板に掲示するほか、第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

最終合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。

採用候補者名簿からの採用は、原則として平成22年4月以降となります。

なお、名簿の有効期限は、原則として確定した日から1年です。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、名取市個人情報保護条例(平成18年名取市条例第37号)により、口頭で開示を請求することができます。

（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）をお持ちのうえ、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいで下さい。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は、受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験 不 合 格 者	総合順位 及 び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名取市役所 総務部総務課 (名取市増田字柳田80)
第2次試験	第2次試験受験者			

9 給 与

区 分	給 料 月 額	そ の 他 の 手 当
上 級	172,200 円	左記のほかに、地域手当、期末・勤勉手当(年間約4.5か月分)、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。
中 級	152,800 円	

上記金額は、上級の場合は大学卒業、中級の場合は短大卒業直後に採用された人に対する支給額（平成21年4月1日現在）です。